

## 教育長に澤田氏再任、

## 新教育委員に木内氏が就任

教育委員会委員の任期満了に伴い、11月20日に開かれた臨時議会において、澤田健氏（大貫）及び木内正義氏（神崎本宿）が任命同意され、11月25日に就任されました。なお、同月25日開催の教育委員会臨時会で澤田氏が教育長に再任されました。今後、両名の教育分野における活躍が期待されます。



教育長  
澤田 健氏

澤田氏は、平成20年10月に教育長に就任し、地域の実情に応じた教育振興に努められてきました。特に、小・中学校の連携を深めるため指導方法の工夫や改善に取り組み、さらに、保育園児と小学校児童との授業や給食の交流を進めるなど、体育・知育・徳育・食育の推進に尽力されてきました。これらのことから、今後本町教育行政の発展が期待されます。



新教育委員  
木内正義氏

木内氏は、ガス設備や販売業等を営むほか、これまでに千葉県青少年相談員を務められ、現在、神崎小学校PTA会長並びに神崎町PTA連絡協議会会長、神崎町社会教育委員として、本町の教育振興に尽力されています。同氏のバイタリティーと豊富な経験を生かし、本町教育行政の発展に貢献されるものと期待されます。

## 農地制度が変わりました！

12月15日に改正農地法が施行され、新たな農地制度がスタートしました。

新たな農地制度は、耕作者の地位の安定と農地の減少を食い止め、農地を確保するとともに農地を最大限利用することを目指しています。

農地転用規制が厳格化されました

違反転用に関する罰則が強化されました。

農用地区域からの除外が厳格化されました

担い手に対する利用集積に支障を及ぼす場合、同区域から除外ができなくなりました。

農地の相続は、届出が必要になりました

相続等により農地の権利を取得した場合には、その農地の所在する農業委員会へ届出が必要になりました。



農業委員会

手続きの詳細については、農業委員会（☎72 2 1 1 4）へお問合せください。

## “花の咲くなんじゃもんじゃ”

## 植樹募金のお礼

神崎町花の咲くなんじゃもんじゃ植樹推進委員会では、白い花の咲く木（ヒトツバタゴ）を町内に植樹し、親しみとふれあいのあるまちづくりを推進するため、昨年に続き10月から11月にかけて、“花の咲くなんじゃもんじゃ植樹募金”をお願いいたしました。

募金の趣旨に賛同していただいた町民の皆さまには大変感謝をしております。また、取りまとめを行っていただいた各地区の区長及び世話人の方々には大変ご苦労さまでした。

皆さんからの募金額は516,021円になりました。今後はこの募金で苗木の購入や植栽等の経費として活用してまいります。

